

四 半 期 報 告 書

(第95期第1四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	5
1 事業等のリスク	5
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
3 経営上の重要な契約等	15
第3 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 役員の状況	18
第4 経理の状況	19
1 要約四半期連結財務諸表	20
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	20
(2) 要約四半期連結包括利益計算書	22
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	24
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25
要約四半期連結財務諸表注記	27
2 その他	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 鈴木善久
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 矢吹直人 経 理 部 岡崎真
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 岩田憲司 経 理 部 瀬部哲也
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
収益 (百万円)	1,218,792	2,613,081	5,510,059
売上総利益 (百万円)	276,337	300,361	1,210,440
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	136,875	141,207	537,858
四半期(当期)純利益 (百万円)	113,926	116,719	431,720
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	108,191	113,364	400,333
四半期(当期)包括利益 (百万円)	120,516	129,933	415,602
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	113,409	125,539	390,022
株主資本合計 (百万円)	2,442,020	2,721,585	2,669,483
資本合計 (百万円)	2,734,640	3,041,135	2,984,351
資産合計 (百万円)	8,197,231	8,885,515	8,663,937
1株当たり株主資本 (円)	1,575.35	1,755.94	1,722.06
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	69.46	73.14	257.94
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	69.46	73.14	257.94
株主資本比率 (%)	29.79	30.63	30.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	77,514	52,498	388,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△44,389	△29,038	△256,350
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△51,653	△21,703	△296,136
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	587,844	437,724	432,140

(注) 1 当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成しております。

2 収益には消費税等は含まれておりません。

3 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、7つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービスの内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	<p>繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っている。</p> <p>また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っている。</p> <p>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等</p>	<p>(株)ジョイックスコーポレーション (株)三景 ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司</p>
機械	<p>プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、IPP、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を行っている。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っている。</p> <p>石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱・太陽光・太陽熱・バイオマス等の再生可能エネルギーを含む発電事業、発電送変電プラント・設備、上下水道事業、海水淡水化事業・プラント・設備、環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車輛・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティ関連機器・システム、乗用車、商用車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器、医療機器、医療材料、病院整備運営事業等</p>	<p>日本エアロスペース(株) 伊藤忠建機(株) 伊藤忠マシテクノス(株) センチュリーメディカル(株) (株)ヤナセ</p> <p>(株)ジャムコ 東京センチュリー(株) サンコール(株)</p>
金属	<p>金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引を行っている。</p> <p>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、温室効果ガス排出権等</p>	<p>伊藤忠メタルズ(株) 日伯鉄鉱石(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd ITOCHU Coal Americas Inc.</p> <p>伊藤忠丸紅鉄鋼(株)</p>
エネルギー・化学品	<p>原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料等のトレード及び事業を行っている。</p> <p>原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、電力、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、電子材料等</p>	<p>伊藤忠エネクス(株) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) 伊藤忠プラスチック(株) タキロンシーアイ(株) ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.</p>

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
食料	<p>原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っている。</p> <p>小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、植物油、大豆、トウモロコシ、大豆・菜種油、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、カカオ、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠食品(株) (株)日本アクセス Dole International Holdings(株)</p> <p>ジャパンフーズ(株) 不二製油グループ本社(株) ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) プリマハム(株)</p>
住生活	<p>住宅資材事業、紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業等の生活資材分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や物流事業等の建設・物流分野において事業を行っている。</p> <p>原木、製材、木質繊維板、木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリントナー、古紙、紙製品、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運營業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業等</p>	<p>伊藤忠建材(株) 伊藤忠紙パルプ(株) 伊藤忠都市開発(株) 伊藤忠ロジスティクス(株) European Tyre Enterprise Limited ITOCHU FIBRE LIMITED</p> <p>大建工業(株)</p>
情報・金融	<p>ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っている。</p> <p>サーバ・ネットワーク・ストレージ・ソフトウェア製品、ソフトウェア開発・システムインテグレーション事業、データセンター事業、クラウドサービス事業、インターネット関連サービス事業、BPO事業、医療・ヘルスケア事業、ベンチャーキャピタル事業、携帯電話関連機器、携帯電話関連サービス、通信・衛星・放送事業、映像・エンターテイメント関連事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス、コンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠テクノソリューションズ(株) コネクト(株) 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)</p> <p>(株)ベルシステム24ホールディングス (株)オリエントコーポレーション ポケットカード(株) イー・ギャランティ(株)</p>
その他	<p>海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。</p>	<p>伊藤忠インターナショナル会社 (米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠香港会社 伊藤忠豪州会社</p> <p>Orchid Alliance Holdings Limited C.P. Pokphand Co. Ltd.</p>

- (注) 1 当社は、不二製油グループ本社(株)を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。
- 2 当社は、当社子会社の伊藤忠リテールインベストメント合同会社を通じて、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)を子会社とすることを目的とした同社普通株式の公開買付を、2018年7月17日より実施しております。
- 3 当社は、ポケットカード(株)を当社子会社の(株)GITを通じて保有しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、潜在的リスクや不確定要素等により、予測された内容とは異なる結果となることがあります。

(1) 経済環境

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用・所得環境の改善を背景に堅調な景気拡大が続き、欧州でも英国のEU離脱を巡る懸念はあるものの景気は順調に拡大、新興国についても中国やASEAN、インド等アジアを中心に総じて景気は良好であり、全体として拡大傾向が続きました。但し、米国を起点とする通商問題が中国をはじめとして厳しさを増す中で、今後は実体経済に悪影響を及ぼす懸念があり、その動向に留意が必要な状況となっています。原油価格（WTIベース/1バレルあたり）は、好調な世界経済を背景に需要拡大が見込まれていた中で、米国の核合意離脱によりイランの供給に懸念が生じたこと等により、期初の60ドル前半から6月末には70ドル台半ばへ上昇しました。

日本経済は、年初に個人消費や輸出の停滞により一時的に足踏みしましたが、輸出が持直し、設備投資は増勢を強めるなど、拡大基調を取戻しています。円・ドル相場は、堅調な景気拡大を背景とする米国長期金利の上昇や、5月半ばには米朝首脳会談の実施決定による北朝鮮情勢の緊張緩和を背景に110円台まで円安が進行、以降も110円前後で推移しました。日経平均株価は、米国株価の持直しや円安傾向を受けて期初の21,000円台前半から5月下旬に23,000円まで回復しましたが、米国発の通商問題への懸念から6月末には22,000円台前半へ下落しました。10年物国債利回りは、円安や景気の拡大を受けて5月半ばに0.06%まで上昇しましたが、6月末には株価の下落を背景に0.04%へ低下しました。

(2) 定性的成果

当第1四半期連結累計期間における具体的成果は次のとおりです。

ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)への取組強化

当社は、当社の持分法適用会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス(株)（以下、「UFHD社」という。）を子会社化することを目的に、当社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社を通じて、公開買付によりUFHD社の普通株式を追加取得することを2018年4月19日の当社取締役会において決定しました（注）。小売業界における競争激化が進む環境下、当社とUFHD社が一層強固かつ緊密な関係を構築し、UFHD社において高度に効率化された経営を推進していくことで持続的な成長を目指します。また、当社グループ最大の顧客接点であるUFHD社を子会社化し、そこからのデータをビジネスに直結させていくことで従来型のバリューチェーンを更に進化させていきます。ここで得られたノウハウやビジネスモデルを当社グループ内で共有、有効活用することで、UFHD社のみならず当社グループ全体の、中長期的な企業価値向上を目指します。

（注）当該決定に基づき2018年7月17日から公開買付を開始しております。

サルーラ地熱IPPプロジェクト完工及び商業運転の開始

当社が参画するサルーラ地熱IPP事業（以下、「本プロジェクト」という。）において、2018年5月に最終号機となる3号機が完工し、3機合計出力が当初計画通り約330MW（インドネシアでの約210万世帯の使用電力量に相当）を達成しました。今後30年間にわたりインドネシア国有電力公社に電力を供給してまいります。本プロジェクトは、2004年の事業権入札から、2007年の売電契約締結を経て、出資パートナーと長きにわたり取組んだ単一開発契約の地熱IPP（独立発電事業）として、世界最大規模のものです。インドネシアは世界有数の地熱源保有国であり、同国は再生可能エネルギーである地熱を戦略的な電力源として位置付けています。サルーラ地域では更に多くの地熱資源の開発が可能と期待されており、事業拡張も検討してまいります。また、本プロジェクトの事業会社は発電所の周辺地域において積極的にCSR活動を行っており、当社は今後も本プロジェクトを通じて、地域社会との共生を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の「収益」（「商品販売等に係る収益」及び「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」の合計）は、前第1四半期連結累計期間比1兆3,943億円（114.4%）増収の2兆6,131億円となりました。

- ・食料においては、主として新会計基準適用の影響により増収。
- ・エネルギー・化学品においては、新会計基準適用の影響に加え、エネルギー関連事業における販売価格上昇等により増収。
- ・機械においては、新会計基準適用の影響に加え、前第2四半期連結累計期間におけるヤナセの子会社化等により増収。
- ・金属においては、主として新会計基準適用の影響により増収。

「売上総利益」は、前第1四半期連結累計期間比240億円（8.7%）増益の3,004億円となりました。

- ・機械においては、前第2四半期連結累計期間におけるヤナセの子会社化に加え、自動車関連事業及び北米建設機械関連事業が堅調に推移したこと等により増益。
- ・住生活においては、北米設備資材関連事業及び北米建材関連事業における取引増加等により増益。

「販売費及び一般管理費」は、ヤナセをはじめとする新規子会社化の影響等により、前第1四半期連結累計期間比228億円（11.1%）増加の2,275億円となりました。

「貸倒損失」は、一般債権に対する貸倒引当金の増加等により、前第1四半期連結累計期間比7億円増加の12億円となりました。

「有価証券損益」は、前第1四半期連結累計期間における一過性利益の反動等により、前第1四半期連結累計期間比41億円（58.9%）減少の28億円（利益）となりました。

「固定資産に係る損益」は、前第1四半期連結累計期間比5億円減少の0億円（利益）となりました。

「その他の損益」は、前第1四半期連結累計期間比15億円減少の32億円（利益）となりました。

「受取利息」、「支払利息」の合計である金利収支は、米ドル金利上昇による支払利息の増加等により、前第1四半期連結累計期間比21億円（409.2%）悪化の26億円（損失）となり、「受取配当金」は、石炭関連投資の配当の増加等により、前第1四半期連結累計期間比6億円（8.8%）増加の70億円となりました。

「持分法による投資損益」は、前第1四半期連結累計期間比113億円（23.7%）増加の590億円（利益）となりました。

- ・住生活においては、海外パルプ関連事業における市況上昇等により増加。
- ・情報・金融においては、金融関連事業の好調な推移等により増加。
- ・エネルギー・化学品においては、東シベリア石油開発関連事業における原油生産量増加及び取込比率上昇に加え、石油化学関連事業の取込損益の増加等により増加。
- ・食料においては、ユニー・ファミリーマートにおける、ブランド転換効果及び不採算店舗の閉鎖に伴う経費削減並びに海外関連事業の売却に伴う一過性利益等により増加。

以上の結果、「税引前四半期利益」は、前第1四半期連結累計期間比43億円（3.2%）増益の1,412億円となりました。また、「法人所得税費用」は、前第1四半期連結累計期間におけるパルプ関連事業に係る税金費用減少の反動等により、前第1四半期連結累計期間比15億円（6.7%）増加の245億円となり、「税引前四半期利益」1,412億円から「法人所得税費用」245億円を控除した「四半期純利益」は、前第1四半期連結累計期間比28億円（2.5%）増益の1,167億円となりました。このうち、「非支配持分に帰属する四半期純利益」34億円を控除した「当社株主に帰属する四半期純利益」は、前第1四半期連結累計期間比52億円（4.8%）増益の1,134億円となりました。

(参考)

日本の会計慣行に基づく「営業利益」（「売上総利益」・「販売費及び一般管理費」・「貸倒損失」の合計）は、前第1四半期連結累計期間比6億円（0.8%）増益の717億円となりました。

- ・住生活においては、北米設備資材関連事業及び北米建材関連事業における取引増加等により増益。
- ・エネルギー・化学品においては、原油生産量増加及び化学品関連取引の堅調な推移等により増益。
- ・機械においては、自動車関連事業及び北米建設機械関連事業は堅調に推移したものの、前第2四半期連結累計期間に子会社化したヤナセが低調に推移したこと等により減益。

(4) セグメント別業績

当第1四半期連結累計期間における、事業セグメント別の業績は次のとおりです。当社は7つのディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

① 繊維カンパニー

収益（セグメント間内部収益を除く。以下同様。）は、新会計基準適用の影響により、前連結会計年度におけるアパレル関連の一部事業の売却はあったものの、前第1四半期連結累計期間比175億円（14.9%）増収の1,351億円となりました。売上総利益は、アパレル関連事業の堅調な推移はあったものの、前連結会計年度における一部事業の売却等により、前第1四半期連結累計期間比27億円（9.0%）減益の272億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、アパレル関連事業の堅調な推移及び経費の削減に加え、税金費用の減少等により、前第1四半期連結累計期間比13億円（20.9%）増益の77億円となりました。セグメント別資産は、季節要因による営業債権の回収等により、前連結会計年度末比75億円（1.6%）減少の4,674億円となりました。

② 機械カンパニー

収益は、新会計基準適用の影響に加え、前第2四半期連結累計期間におけるヤナセの子会社化等により、前第1四半期連結累計期間比1,392億円（139.1%）増収の2,392億円となりました。売上総利益は、前第2四半期連結累計期間におけるヤナセの子会社化に加え、自動車関連事業及び北米建設機械関連事業が堅調に推移したこと等により、前第1四半期連結累計期間比185億円（74.0%）増益の436億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、北米建設機械関連事業及び航空関連事業は堅調に推移したものの、前第2四半期連結累計期間に子会社化したヤナセが低調に推移したこと等により、前第1四半期連結累計期間比5億円（4.4%）減益の118億円となりました。セグメント別資産は、航空関連事業での営業債権及び棚卸資産の増加に加え、中南米自動車関連事業の新規連結等により、前連結会計年度末比396億円（3.3%）増加の12,582億円となりました。

③ 金属カンパニー

収益は、主として新会計基準適用の影響により、前第1四半期連結累計期間比1,056億円（192.7%）増収の1,604億円となりました。売上総利益は、一部の鉄鉱石権益保有形態変更による減少はあったものの、石炭価格の上昇及び鉄鉱石・石炭事業におけるコスト改善等により、前第1四半期連結累計期間2億円（0.7%）増益の246億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、一部の鉄鉱石権益保有形態変更に伴う一時的な取込損益の減少はあったものの、石炭価格の上昇及び鉄鉱石・石炭事業におけるコスト改善並びに鉄鋼製品関連事業の好調な推移等により、前第1四半期連結累計期間比14億円（6.4%）増益の224億円となりました。セグメント別資産は、非鉄関連事業における営業債権の増加等により、前連結会計年度末比161億円（1.9%）増加の8,664億円となりました。

④ エネルギー・化学品カンパニー

収益は、新会計基準適用の影響に加え、エネルギー関連事業における販売価格上昇等により、前第1四半期連結累計期間比3,786億円（102.1%）増収の7,493億円となりました。売上総利益は、原油生産量増加及び化学品関連取引の堅調な推移等により、前第1四半期連結累計期間比11億円（2.1%）増益の527億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、原油生産量増加及び化学品関連取引の堅調な推移に加え、欧州エネルギー関連事業再編に伴う一過性利益等により、前第1四半期連結累計期間比22億円（24.9%）増益の108億円となりました。セグメント別資産は、エネルギートレーディング取引における営業債権の増加等により、前連結会計年度末比534億円（3.9%）増加の14,091億円となりました。

⑤ 食料カンパニー

収益は、主として新会計基準適用の影響により、前第1四半期連結累計期間比6,501億円（226.2%）増収の9,376億円となりました。売上総利益は、食品流通関連事業が堅調に推移したものの、青果物関連事業における加工品販売価格の下落等により、前第1四半期連結累計期間比7億円（1.0%）減益の692億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、青果物関連事業における加工品販売価格の下落及び経費の増加はあったものの、ユニー・ファミリーマートの持分法投資損益の増加等により、前第1四半期連結累計期間比9億円（4.8%）増益の202億円となりました。セグメント別資産は、食品流通関連事業における季節要因による営業債権及び棚卸資産の増加に加え、ユニー・ファミリーマートホールディングスへの追加投資等により、前連結会計年度末比939億円（4.8%）増加の20,561億円となりました。

⑥ 住生活カンパニー

収益は、新会計基準適用の影響に加え、北米設備資材関連事業及び欧州タイヤ関連事業における取引増加等により、前第1四半期連結累計期間比778億円（55.5%）増収の2,179億円となりました。売上総利益は、北米設備資材関連事業及び北米建材関連事業における取引増加等により、前第1四半期連結累計期間比42億円（11.5%）増益の409億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間における一過性利益の反動はあったものの、北米設備資材関連事業及び北米建材関連事業における取引増加に加え、海外パルプ関連事業における市況上昇等により、前第1四半期連結累計期間比22億円（15.4%）増益の166億円となりました。セグメント別資産は、主として販売用不動産等の棚卸資産の増加により、前連結会計年度末比107億円（1.1%）増加の9,895億円となりました。

⑦ 情報・金融カンパニー

収益は、国内情報産業関連事業及び携帯電話関連事業の堅調な推移等により、前第1四半期連結累計期間比85億円（5.9%）増収の1,529億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前第1四半期連結累計期間比18億円（4.8%）増益の392億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、国内情報産業関連事業及び携帯電話関連事業の堅調な推移に加え、金融関連事業の好調な推移等により、前第1四半期連結累計期間比14億円（12.8%）増益の125億円となりました。セグメント別資産は、棚卸資産の増加はあったものの、国内情報産業関連事業及び携帯電話関連事業における営業債権の回収等により、前連結会計年度末比425億円（5.6%）減少の7,236億円となりました。

⑧ その他及び修正消去

当社株主に帰属する四半期純利益は、CITIC Limited取込損益の減少等により、前第1四半期連結累計期間比37億円（24.4%）減益の113億円となりました。

(5) 主な子会社及び持分法適用会社の業績

① 黒字・赤字会社別損益及び黒字会社比率

黒字・赤字会社別損益

(単位：億円)

	前第1四半期連結累計期間			当第1四半期連結累計期間			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益	919	△41	878	1,034	△48	986	116	△7	109
海外現地法人損益	105	△0	105	123	△0	122	18	0	18
連結対象会社合計	1,024	△42	982	1,157	△48	1,109	133	△7	127

黒字会社比率

	前第1四半期連結累計期間			当第1四半期連結累計期間			増減		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
黒字会社数	97	144	241	101	153	254	4	9	13
連結対象会社数(注)	123	183	306	121	178	299	△2	△5	△7
黒字会社比率(%)	78.9	78.7	78.8	83.5	86.0	84.9	4.6	7.3	6.1

(注) 会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(174社)及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社(459社)を含めておりません。

当第1四半期連結累計期間の事業会社損益(海外現地法人を除いた子会社及び持分法適用会社の当社取込損益の合計)は、前第1四半期連結累計期間比109億円増加の986億円の利益となりました。また、海外現地法人損益は、前第1四半期連結累計期間比18億円増加の122億円の利益となりました。

黒字事業会社損益と黒字海外現地法人損益を合計した黒字会社損益は、ブランド転換効果及び不採算店舗の閉鎖に伴う経費削減に加え、海外関連事業の売却に伴う一過性利益等があったユニー・ファミリーマートホールディングス(株)や、パルプ市況の上昇及び販売数量の増加等があったITOCHU FIBRE LIMITEDの増益等により、前第1四半期連結累計期間比133億円増加の1,157億円の利益となりました。一方、赤字事業会社損益と赤字海外現地法人損益を合計した赤字会社損益は、前第1四半期連結累計期間比7億円悪化の48億円の損失となりました。

黒字会社比率(連結対象会社数に占める黒字会社数の比率)については、前第1四半期連結累計期間の78.8%から6.1ポイント上昇の84.9%となりました。

② 主な黒字会社及び赤字会社の取込損益

主な黒字会社

(単位：億円)

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減	
国内子会社					
Dole International Holdings (株)	100.0	48	31	△17	加工食品事業における販売価格の下落により減益
(株)日本アクセス	93.8	20	15	△5	本社移転費用及びシステム改修に伴う償却費用増加等により減益
伊藤忠エネクス(株)	54.0	14	14	1	ホームライフ事業の堅調な推移により増益
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	58.2	11	13	2	情報通信事業の堅調な推移等により増益
伊藤忠プラスチック(株)	100.0	11	10	△1	電子材料及び産業資材販売が堅調に推移したものの、包装材料販売における原料高により、ほぼ横ばい
伊藤忠飼料(株)	99.9	5	9	5	鶏卵市況の悪化はあったものの、関係会社株式売却益等により増益
伊藤忠ロジスティクス(株)	99.0	7	8	1	国内及び海外物流の堅調な推移等により増益
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	100.0	8	8	△0	ポリマー原料及び機能材料の販売が堅調に推移し、ほぼ横ばい
(株)三景	100.0	5	7	2	衣料用副資材販売の堅調な推移等により増益
伊藤忠建材(株)	100.0	6	7	0	ほぼ横ばい

(単位：億円)

	取 込 比 率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減	
海外子会社					
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	100.0	157	158	1	一部の鉄鉱石権益保有形態変更に伴う一時的な減少はあったものの、石炭価格の上昇及び鉄鉱石・石炭事業におけるコスト改善等により増益
Orchid Alliance Holdings Limited (注) 2	100.0	170	126	△44	CITIC Limitedの取込損益減少により減益
ITOCHU FIBRE LIMITED (注) 3	100.0	17	41	24	パルプ市況の上昇及び販売数量の増加等により増益
伊藤忠インターナショナル 会社	100.0	41	40	△0	設備資材関連事業や建設機械関連事業が好調に推移したものの、円高の影響や前第1四半期連結累計期間における税金費用改善の反動等により、ほぼ横ばい
伊藤忠欧州会社 (注) 3	100.0	12	16	5	パルプ関連事業の取込損益増加により増益
伊藤忠香港会社	100.0	13	16	3	金融関連事業の取込損益増加に加え、生活資材及び化学品関連取引の増加等により増益
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	△2	14	16	油価上昇により好転
伊藤忠(中国) 集团有限公 司	100.0	10	13	3	生活資材関連取引の増加及び化学品関連事業の堅調な推移等により増益
伊藤忠タイ会社	100.0	11	13	2	金融関連事業の取込損益増加等により増益
伊藤忠シンガポール会社	100.0	6	12	6	金属関連のデリバティブ評価益等により増益

(単位：億円)

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減	
国内持分法適用会社					
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株) (注) 4	41.6	29	55	27	ブランド転換効果及び不採算店舗の閉鎖に伴う経費削減に加え、海外関連事業の売却に伴う一過性利益等により増益
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	24	42	18	エネルギー関連需要の回復に伴う米国や東南アジアの鋼管事業及び米国の市況上昇に伴う建材事業の好調な推移により増益
東京センチュリー(株)	25.2	27	29	2	前第4四半期連結会計期間から取込を開始した米国航空機リース事業等、航空関連事業の好調な推移により増益
日本南サハ石油(株)	25.2	10	18	8	東シベリア石油開発関連事業の原油生産量増加等に伴う取込損益増加及び取込比率上昇により増益
日伯紙パルプ資源開発(株)	33.3	3	17	13	パルプ市況の上昇により増益
プリマハム(株)	39.8	11	11	0	ほぼ横ばい
(株)オリエントコーポレーション	16.5	9	11	2	クレジットカード事業及びオートローン事業の好調な推移等により増益
海外持分法適用会社					
HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	49.9	9	7	△2	新工場の立上げに伴う一時的な生産数量減少により減益

主な赤字会社

(単位：億円)

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減	
国内子会社					
(株)ヤナセ	66.0	△6	△13	△7	新車販売台数減少及び中古車販売の採算が低下する中、取込比率上昇もあり悪化
海外持分法適用会社					
C.P. Pokphand Co. Ltd.	23.8	△1	△5	△4	ベトナム豚相場下落により悪化

- (注) 1 取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。
- 2 Orchid Alliance Holdings Limitedの取込損益には、付随する税効果等を含めて表示しております。
- 3 伊藤忠欧州会社の取込損益には、ITOCHU FIBRE LIMITEDの取込損益の10.0%を含んでおります。
- 4 当社は、当社子会社の伊藤忠リテールインベストメント合同会社を通じて、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)を子会社とすることを目的とした同社普通株式の公開買付を、2018年7月17日より実施しております。

(6) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の「総資産」は、食品流通関連事業における季節要因等による営業債権及び棚卸資産の増加に加え、中南米自動車関連事業の新規連結及び持分法で会計処理されている投資の増加等により、前連結会計年度末比2,216億円(2.6%)増加の8兆8,855億円となりました。

「有利子負債」は、ユニー・ファミリーマートホールディングスへの追加投資や有形固定資産等の取得に加え、円安による為替影響等もあり、前連結会計年度末比1,012億円(3.6%)増加の2兆8,807億円となり、「現預金控除後のネット有利子負債」は、前連結会計年度末比1,060億円(4.6%)増加の2兆4,264億円となりました。

「株主資本」は、配当金の支払及び新会計基準適用の影響による減少等はあったものの、「当社株主に帰属する四半期純利益」の積上げ等により、前連結会計年度末比521億円(2.0%)増加の2兆7,216億円となりました。

株主資本比率は、前連結会計年度末比0.2ポイント低下の30.6%となり、NET DER(ネット有利子負債対株主資本倍率)は、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの0.89倍となりました。

(7) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、金属、情報・通信及び繊維における営業取引収入の堅調な推移等により、525億円のネット入金となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間においては、775億円のネット入金でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、ユニー・ファミリーマートホールディングスへの追加投資に加え、主として金属、食料及びエネルギーにおける固定資産の取得等により、290億円のネット支払となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間においては、444億円のネット支払でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金による調達があったものの、配当金の支払等により、217億円のネット支払となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間においては、517億円のネット支払でした。

以上の結果、「現金及び現金同等物」の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比56億円(1.3%)増加の4,377億円となりました。

(8) 流動性と資金の源泉

当社グループは、安定的な資金確保と資金コスト低減のため、長期調達比率の向上に努めながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図り、銀行借入等の間接金融とコマーシャル・ペーパー及び社債の発行による直接金融を、金融情勢の変化に応じて機動的に活用しております。

また、当第1四半期連結会計期間末において「現金及び現金同等物」、「定期預金」(合計4,543億円)の他、コミットメントライン契約の未使用枠(円貨2,000億円、外貨1,600百万米ドル)を有しており、不測の事態にも十分な流動性準備を確保していると考えております。

(9) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について第94期有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(10) 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を除いて、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績への影響につきましては「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 2 要約四半期連結財務諸表作成の基礎」をご参照ください。

(11) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(12) 当社における公正取引委員会より排除措置命令を受けた事案への対応策について

当社は、2016年度までに行われた全日本空輸(株)向け制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2018年7月に、公正取引委員会より独占禁止法第7条第2項に基づく排除措置命令を受けました。また、同年度までに行われた(株)NTTドコモ向け制服の供給業務に関しても独占禁止法に違反する行為があったとして、2018年8月に、公正取引委員会より排除措置命令案及び課徴金納付命令案を受領しました。これらの案件はいずれも、2018年1月及び同年2月に公正取引委員会より排除措置命令を受けた西日本旅客鉄道(株)及び東日本電信電話(株)向け制服の販売業務と同様、2016年度以前に当社が行っていた制服販売業務に関する一連の事案であり、当社の再発防止策の策定及び実行の過程で、それぞれ公正取引委員会の調査開始前に自ら違反行為を取り止めたものです。当社は、独占禁止法等遵守に係る社内ルールの整備、違反行為の自主申告の促進及び独占禁止法遵守教育の強化・充実を含む再発防止策を既に策定・実行しており、斯かる取り組みを通じ、十分かつ効果的な独占禁止法遵守の体制を整備したものと考えております。なお、当社のみならず、当社グループ会社における独占禁止法遵守を含めたコンプライアンスの徹底も図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2018年6月30日現在)	提出日現在発行数 (株) (2018年8月10日現在)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,662,889,504	1,662,889,504	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,662,889,504	1,662,889,504	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	1,662,889	—	253,448	—	62,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 110,390,000	—	単元株式数 100株
	（相互保有株式） 普通株式 3,152,400	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,548,291,500	15,482,915	同上
単元未満株式	普通株式 1,055,604	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,662,889,504	—	—
総株主の議決権	—	15,482,915	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式902,200株（議決権9,022個）、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式457,400株（議決権4,574個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権50個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、相互保有株式及び役員報酬BIP信託口が所有する株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 36株、サンコール株式会社 52株、役員報酬BIP信託口 33株

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田 3丁目1番3号	110,390,000	—	110,390,000	6.64
[相互保有株式] 綾羽株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6番14号	2,000,000	—	2,000,000	0.12
サンコール株式会社	京都市右京区梅津 西浦町14番地	1,062,700	—	1,062,700	0.06
ワタキューセイモア 株式会社	京都府綴喜郡井手町大 字多賀小字茶臼塚12番 地の2	89,700	—	89,700	0.01
計	—	113,542,400	—	113,542,400	6.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に基づいて作成しております。

要約四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		432,140	437,724
定期預金		26,915	16,568
営業債権		2,183,349	2,237,657
営業債権以外の短期債権		84,146	99,104
その他の短期金融資産		34,329	34,387
棚卸資産		870,352	924,766
前渡金		179,760	184,231
その他の流動資産		112,370	129,020
流動資産合計		3,923,361	4,063,457
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,844,871	1,889,443
その他の投資		816,510	821,983
長期債権		617,719	631,953
投資・債権以外の長期金融資産		82,379	87,078
有形固定資産	5	813,294	816,496
投資不動産		19,134	18,885
のれん及び無形資産		362,571	395,481
繰延税金資産		62,259	61,699
その他の非流動資産		121,839	99,040
非流動資産合計		4,740,576	4,822,058
資産合計	3	8,663,937	8,885,515

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金 (短期)	7	526,867	523,433
営業債務		1,825,859	1,883,771
営業債務以外の短期債務		79,200	88,755
その他の短期金融負債		26,791	30,635
未払法人所得税		53,241	41,141
前受金		157,167	168,254
その他の流動負債		319,777	318,674
流動負債合計		2,988,902	3,054,663
非流動負債			
社債及び借入金 (長期)	7	2,252,606	2,357,284
その他の長期金融負債		114,627	109,479
退職給付に係る負債		97,955	99,784
繰延税金負債		129,579	127,014
その他の非流動負債		95,917	96,156
非流動負債合計		2,690,684	2,789,717
負債合計		5,679,586	5,844,380
資本			
資本金		253,448	253,448
資本剰余金		160,271	160,439
利益剰余金	10	2,324,766	2,365,731
その他の資本の構成要素	9		
為替換算調整額		136,729	147,912
FVTOCI金融資産		△61,484	△61,084
キャッシュ・フロー・ヘッジ		5,961	5,860
その他の資本の構成要素合計		81,206	92,688
自己株式		△150,208	△150,721
株主資本合計		2,669,483	2,721,585
非支配持分		314,868	319,550
資本合計		2,984,351	3,041,135
負債及び資本合計		8,663,937	8,885,515

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益	2, 3		
商品販売等に係る収益		1, 029, 246	2, 419, 387
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益		189, 546	193, 694
収益合計		1, 218, 792	2, 613, 081
原価			
商品販売等に係る原価		△796, 721	△2, 165, 726
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価		△145, 734	△146, 994
原価合計		△942, 455	△2, 312, 720
売上総利益	3	276, 337	300, 361
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△204, 711	△227, 464
貸倒損失		△518	△1, 201
有価証券損益		6, 891	2, 835
固定資産に係る損益		525	38
その他の損益		4, 680	3, 160
その他の収益及び費用合計		△193, 133	△222, 632
金融収益及び金融費用			
受取利息		8, 396	8, 995
受取配当金		6, 466	7, 035
支払利息		△8, 906	△11, 592
金融収益及び金融費用合計		5, 956	4, 438
持分法による投資損益	3	47, 715	59, 040
税引前四半期利益		136, 875	141, 207
法人所得税費用		△22, 949	△24, 488
四半期純利益		113, 926	116, 719
当社株主に帰属する四半期純利益	3	108, 191	113, 364
非支配持分に帰属する四半期純利益		5, 735	3, 355

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		3,688	△832
確定給付再測定額		△156	548
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益		3,893	2,616
純損益に振替えられる可能性のある項目			
為替換算調整額		3,933	6,651
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,030	△1,023
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益		△3,738	5,254
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		6,590	13,214
四半期包括利益		120,516	129,933
当社株主に帰属する四半期包括利益		113,409	125,539
非支配持分に帰属する四半期包括利益		7,107	4,394
		(円)	(円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	8	69.46	73.14
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	8	69.46	73.14

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本			
資本金			
期首残高		253,448	253,448
期末残高		253,448	253,448
資本剰余金			
期首残高		162,038	160,271
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減等		△2,270	168
期末残高		159,768	160,439
利益剰余金			
期首残高		2,020,018	2,324,766
新会計基準適用による累積的影響額	2	—	△14,097
当社株主に帰属する四半期純利益		108,191	113,364
その他の資本の構成要素からの振替		102	693
当社株主への支払配当金	10	△43,165	△58,995
期末残高		2,085,146	2,365,731
その他の資本の構成要素	9		
期首残高		88,729	81,206
当社株主に帰属するその他の包括利益		5,218	12,175
利益剰余金への振替		△102	△693
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減		△2	—
期末残高		93,843	92,688
自己株式			
期首残高		△122,340	△150,208
自己株式の取得及び処分		△27,845	△513
期末残高		△150,185	△150,721
株主資本合計		2,442,020	2,721,585
非支配持分			
期首残高		260,918	314,868
新会計基準適用による累積的影響額	2	—	5
非支配持分に帰属する四半期純利益		5,735	3,355
非支配持分に帰属するその他の包括利益		1,372	1,039
非支配持分への支払配当金		△5,768	△7,413
子会社持分の取得及び一部売却による増減等		30,363	7,696
期末残高		292,620	319,550
資本合計		2,734,640	3,041,135

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		113,926	116,719
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		26,015	30,306
有価証券損益		△6,891	△2,835
固定資産に係る損益		△525	△38
金融収益及び金融費用		△5,956	△4,438
持分法による投資損益		△47,715	△59,040
法人所得税費用		22,949	24,488
貸倒損失・引当金等		241	651
営業債権の増減		87,393	△40,686
棚卸資産の増減		△10,548	△39,704
営業債務の増減		△78,437	42,842
その他－純額		△10,598	1,260
利息の受取額		6,983	7,040
配当金の受取額		32,451	30,092
利息の支払額		△5,975	△6,791
法人所得税の支払額		△45,799	△47,368
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,514	52,498
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△46,538	△17,119
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		2,667	1,169
その他の投資の取得による支出		△14,354	△12,024
その他の投資の売却による収入		4,647	5,996
子会社の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	4	16,046	△1,480
貸付による支出		△3,758	△5,544
貸付金の回収による収入		11,691	12,536
有形固定資産等の取得による支出		△18,276	△23,874
有形固定資産等の売却による収入		1,503	798
定期預金の増減－純額		1,983	10,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,389	△29,038

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		145,219	232,830
社債及び借入金の返済額		△218,015	△199,035
純額表示される短期借入金の増減額		97,713	17,412
非支配持分との資本取引		△97	99
当社株主への配当金の支払額	10	△43,165	△58,995
非支配持分への配当金の支払額		△5,442	△13,339
自己株式の増減－純額		△27,866	△675
財務活動によるキャッシュ・フロー		△51,653	△21,703
現金及び現金同等物の増減額		△18,528	1,757
現金及び現金同等物の期首残高		605,589	432,140
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		783	3,827
現金及び現金同等物の四半期末残高		587,844	437,724

1 報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、7つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

2 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に基づいて作成しております。また、当要約四半期連結財務諸表においては、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2018年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

なお、当要約四半期連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

(2) 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

① IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）

当社グループは、金融商品に係る会計処理について、従来IFRS第9号「金融商品」（2013年11月改訂）を適用しておりましたが、当第1四半期連結累計期間よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用しております。本基準では、金融資産の分類及び測定、金融資産の減損の規定が改訂されており、それぞれ次のとおり適用しております。

（金融資産の分類及び測定）

負債性金融資産のうち、以下2つの要件をともに満たすものは、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・ 契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

（金融資産の減損）

償却原価で測定される金融資産及び取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する負債性金融資産については、予想信用損失を純損益で認識しております。

期末日時時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる債務不履行から生じる予想信用損失（12か月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。一方、期末日時時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想残存期間の全てにわたり生じる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかは、期日経過情報のほか、信用不安事象の発生の有無等、入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産並びにリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、債務者の現在の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を織込んでおります。

当社グループでは、経過措置に従って、適用開始日の累積的影響を当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。本基準を適用した結果、当第1四半期連結累計期間の期首において、利益剰余金が13,767百万円減少しております。

② IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を当第1四半期連結累計期間より適用しております。本基準は、財またはサービスの支配が顧客に移転する時点で収益を認識するという原則に基づいており、収益を認識する次の5ステップを明示し、各ステップでの要件を規定しており、次のとおり適用しております。

- ステップ1 契約の識別
- ステップ2 履行義務の識別
- ステップ3 取引価格の算定
- ステップ4 取引価格の履行義務への配分
- ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

「商品販売取引に係る収益」及び「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は、顧客との契約に係る履行義務が充足された時点、すなわち当社グループが提供する財またはサービスに対する支配が顧客に移転した時点で認識しております。また、対価が変動性のある金額を含んでいる場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、変動対価を取引価格に含めております。

取引形態ごとの収益認識基準は次のとおりです。

（商品販売取引）

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売等があります。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。

工事請負取引、ソフトウェアの受注製作においては、請負工事や受注製作の進捗に応じて履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上し、信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております。

（役務提供及びロイヤルティ取引）

役務提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェア保守サービス、その他のサービスを提供する取引があります。これらの取引に係る収益は、契約から識別された履行義務が充足された時点で計上しており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ロイヤルティ取引については、ライセンス期間にわたり存在する企業の知的財産にアクセスする権利を与える場合においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンス期間にわたって収益を認識しております。

当社グループでは、経過措置に従って、適用開始日の累積的影響を当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。本基準を適用した結果、当第1四半期連結累計期間の期首において利益剰余金が減少しておりますが、金額に重要性はありません。

（収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示）

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示において、従来の基準では、財またはサービスの提供に関連する重要なリスク及び経済価値に対するエクスポージャーを有していない取引については、純額（ネット）表示することが規定されていましたが、本基準においては、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を自社が獲得している取引については、顧客との取引総額（グロス）で表示することが規定されております。

本基準を適用した結果、財またはサービスの提供に関連するリスクは限定的ではあるものの、当該財またはサービスに対する支配を顧客へ移転する前に当社が獲得している取引が総額（グロス）表示されることになったため、当第1四半期連結累計期間において、「収益」及び「原価」がそれぞれ1,225,409百万円増加しております。

(3) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる過程は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3 セグメント情報

(事業セグメント)

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、7つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融の7つのディビジョンカンパニーを設け、当該7つのディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、当該7つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

繊維：	繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っております。
機械：	プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、IPP、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を行っております。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っております。
金属：	金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引を行っております。
エネルギー・化学品：	原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料等のトレード及び事業を行っております。
食料：	原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っております。
住生活：	住宅資材事業、紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業等の生活資材分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や物流事業等の建設・物流分野において事業を行っております。
情報・金融：	ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりです。（なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する重要な収益はありません。）

	前第1四半期連結累計期間（百万円）				連結合計
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	
外部顧客からの収益	117,547	100,057	54,795	370,685	
セグメント間内部収益	14	—	—	253	
収益合計	117,561	100,057	54,795	370,938	
売上総利益	29,952	25,030	24,423	51,597	
持分法による投資損益	1,478	5,434	4,813	587	
当社株主に帰属する 四半期純利益	6,351	12,335	21,096	8,651	
セグメント別資産	488,553	1,002,012	867,346	1,168,953	
	食料	住生活	情報・金融	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	287,440	140,115	144,400	3,753	1,218,792
セグメント間内部収益	112	3,091	1,764	△5,234	—
収益合計	287,552	143,206	146,164	△1,481	1,218,792
売上総利益	69,902	36,646	37,412	1,375	276,337
持分法による投資損益	6,510	2,999	8,762	17,132	47,715
当社株主に帰属する 四半期純利益	19,270	14,384	11,090	15,014	108,191
セグメント別資産	1,841,639	870,372	679,763	1,278,593	8,197,231

	前連結会計年度末（百万円）				連結合計
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	
セグメント別資産	474,856	1,218,556	850,295	1,355,712	
	食料	住生活	情報・金融	その他及び 修正消去	連結合計
セグメント別資産	1,962,169	978,777	766,159	1,057,413	8,663,937

	当第1四半期連結累計期間（百万円）				連結合計
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	
外部顧客からの収益	135,074	239,233	160,380	749,280	
セグメント間内部収益	1	28	—	7,936	
収益合計	135,075	239,261	160,380	757,216	
売上総利益	27,247	43,560	24,586	52,687	
持分法による投資損益	2,410	6,980	6,397	3,126	
当社株主に帰属する 四半期純利益	7,678	11,790	22,446	10,809	
セグメント別資産	467,376	1,258,190	866,369	1,409,106	
	食料	住生活	情報・金融	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	937,565	217,892	152,923	20,734	2,613,081
セグメント間内部収益	107	6,459	1,520	△16,051	—
収益合計	937,672	224,351	154,443	4,683	2,613,081
売上総利益	69,207	40,855	39,208	3,011	300,361
持分法による投資損益	8,930	6,769	12,074	12,354	59,040
当社株主に帰属する 四半期純利益	20,188	16,599	12,507	11,347	113,364
セグメント別資産	2,056,055	989,524	723,622	1,115,273	8,885,515

(注) 「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited及び C.P. Pokphand Co. Ltd. に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。

4 企業結合

前第1四半期連結累計期間に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(タキロン(株)とシーアイ化成(株)の経営統合)

当社が議決権の98.3%を保有する子会社であるシーアイ化成(株)（以下、「シーアイ化成」という。）は、当社が議決権の33.7%を保有し、関連会社として持分法を適用していた、各種合成樹脂製品の製造・販売会社であるタキロン(株)（以下、「タキロン」という。）と、2017年4月1日（以下、「取得日」という。）にタキロンを存続会社、シーアイ化成を消滅会社とする吸収合併による経営統合（以下、「本経営統合」という。）を行い、タキロンシーアイ(株)（以下、「タキロンシーアイ」という。）になりました。本経営統合に際し、タキロンはシーアイ化成の株主に対し、普通株式26,468,325株を割当てております。割当てに関しては、複数の第三者機関に依頼した株式交換比率の算定結果を参考に決定しております。その結果、本経営統合により当社の議決権保有割合は、タキロンの当社既保有持分と合わせて51.2%となり、タキロンシーアイは当社の子会社となりました。

今後は、当社が有する経営ノウハウやグローバルベースの販売体制等を活用することを通じて、タキロンシーアイが掲げる収益基盤強化と企業価値向上のための諸施策（「営業力、顧客基盤の強化」や「グローバル展開の加速」等）の実行を積極的にサポートすることで、タキロンシーアイの成長に貢献していきます。

当該企業結合における取得日現在の支払対価、既保有持分、非支配持分、タキロンの取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりです。なお、条件付対価はありません。

項 目	金額（百万円）
支払対価の公正価値（注）	7,224
既保有持分の公正価値（注）	13,825
非支配持分の公正価値（注）	20,779
合 計	41,828
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	55,540
有形固定資産	17,814
その他の非流動資産	10,460
流動負債	△24,378
非流動負債	△14,820
純資産	44,616

（注）当社が取得日に交付したシーアイ化成の普通株式の時価等をもとに測定されております。

上記のとおり、タキロンの取得資産の公正価値から引受負債の公正価値を差し引いた純資産は、支払対価、既保有持分及び非支配持分の公正価値の合計を2,788百万円上回っております。これは当社が取得可能な情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価値の精査を踏まえたものであり、当該差額については前連結会計年度において「有価証券損益」にて一括利益認識しております。

取得資産及び引受負債、並びに非支配持分の公正価値は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価（割引キャッシュ・フロー法）等を総合的に勘案して算定しております。

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書に含まれている、タキロンの取得日からの業績は、経営統合に伴い個別の金額の算定が困難であることから、記載しておりません。

前連結会計年度に生じた主な企業結合のうち、取得資産及び引受負債の当初の公正価値測定中であったものは、次のとおりです。

(Alta Forest Products, LLC. の取得)

当社は、カナダのE. R. Probyn Ltd. 及び米国のWelco Lumber Companyが保有する北米最大の木製フェンス製造会社であるAlta Forest Products, LLC. (以下、「当該会社」という。)の全出資持分(議決権の100%)を、2018年1月12日に取得し、当該会社は当社の子会社となりました。取得に際しては、当該会社の出資持分の60%を保有するTMI Forest Products Inc.の全株式をE. R. Probyn Ltd.より取得するとともに、子会社である伊藤忠インターナショナル会社を通じて当該会社の出資持分の40%をWelco Lumber Companyより取得しております。取得価額は、株式及び出資持分売買契約に基づいた調整の結果、24,511百万円となり、すべて現金により支払っております。条件付対価はありません。

当社は、伊藤忠インターナショナル会社を通じて出資する北米フェンス製造・販売会社であるMASTER-HALCO, INC. (以下、「MASTER-HALCO」という。)において北米に5つの金網フェンス製造工場と53の販売拠点を展開しており、米国フェンス卸業界最大手の地位を確立しております。本企業結合を通じ、当該会社とMASTER-HALCOの販売ネットワークの相乗効果を見込むとともに、両社を軸に北米フェンス事業を強化し、更なる企業価値向上を目指します。

当該企業結合については、取得資産及び引受負債の公正価値測定を継続して実施しておりますが、見積り可能な金額で計上した取得日における取得資産及び引受負債は、それぞれ27,904百万円及び9,146百万円であり、主な内訳は、棚卸資産、有形固定資産、無形資産、社債及び借入金です。なお、当該金額については公正価値測定期間中であるため変更になる可能性があります。

当第1四半期連結累計期間に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(RICARDO PÉREZ, S. A. の取得)

当社は、Grupo Corporativo Pérez S. A. が保有するパナマにおけるトヨタ及びレクサスの独占卸売事業会社であるRICARDO PÉREZ, S. A. (以下、「当該会社」という。)の株式の70%を、2018年4月13日に取得し、当該会社は当社の子会社となりました。取得価額は20,549百万円で、前連結会計年度中に現金により支払っており、前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資の取得による支出」に含まれております。なお、当該金額は株式売買契約に基づき今後調整されます。

当該会社は、1956年にトヨタ販売代理権獲得以来、20年超にわたりパナマ新車市場におけるシェア1位の座を維持しております。当社は1970年代より世界各国で自動車卸売事業会社を経営しており、その経験を活用し、トヨタ自動車(株)からのサポートも得ながらパナマにおけるトヨタ及びレクサスブランドの一層の浸透を図ります。幅広いビジネスをグローバルに展開する当社が株主となることによるシナジーや次世代ビジネスの展開を通じて、更なる企業価値向上を目指します。

当該企業結合については、取得資産及び引受負債の公正価値測定を継続して実施しておりますが、見積り可能な金額で計上した取得日における取得資産及び引受負債は、それぞれ39,551百万円及び21,161百万円であり、主な内訳はそれぞれ無形資産、棚卸資産及び営業債務です。非支配持分の公正価値は8,807百万円です。なお、当該金額については公正価値測定期間中であるため変更になる可能性があります。

当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書に含まれている、当該会社の取得日からの業績は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(プロフォーマ情報)

RICARDO PÉREZ, S. A. の企業結合が、当第1四半期連結累計期間期首である2018年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非四半期レビュー情報)は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

5 有形固定資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な有形固定資産の取得・処分等はありません。

6 子会社に対する持分

(子会社に対する支配喪失)

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な子会社に対する支配喪失はありません。

7 社債

前第1四半期連結累計期間における社債の発行に重要なものはありません。

前第1四半期連結累計期間において償還された主な社債の内訳は、次のとおりです。

償還期限	利率	種類	発行総額
円貨建2017年満期	2.020%	利付普通社債	10,000百万円
円貨建2017年満期	1.990%	利付普通社債	10,000百万円
円貨建2017年満期	0.407%	利付普通社債	10,000百万円

当第1四半期連結累計期間における社債の発行に重要なものはありません。

当第1四半期連結累計期間において償還された主な社債の内訳は、次のとおりです。

償還期限	利率	種類	発行総額
円貨建2018年満期	2.280%	利付普通社債	20,000百万円

8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における「基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益」は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	69.46円	73.14円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	69.46円	73.14円

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における「基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

(分子項目)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	108,191百万円	113,364百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額	—	—
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益	108,191百万円	113,364百万円

(分母項目)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
発行済普通株式の加重平均株式数 (自己株式控除後)	1,557,654,470株	1,550,014,544株

9 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

区分	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
為替換算調整額		
期首残高	137,085	136,729
期中増減	1,639	11,183
期末残高	138,724	147,912
FVTOCI金融資産		
期首残高	△50,353	△61,484
期中増減	6,567	527
利益剰余金への振替	△413	△127
期末残高	△44,199	△61,084
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	1,997	5,961
期中増減	△2,679	△101
期末残高	△682	5,860
確定給付再測定額		
期首残高	—	—
期中増減	△311	566
利益剰余金への振替	311	△566
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	88,729	81,206
期中増減	5,216	12,175
利益剰余金への振替	△102	△693
期末残高	93,843	92,688

10 配当

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりです。

<前第1四半期連結累計期間における配当金支払額>

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,165百万円	利益剰余金	27.5円	2017年3月31日	2017年6月26日

<当第1四半期連結累計期間における配当金支払額>

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	58,995百万円	利益剰余金	38円	2018年3月31日	2018年6月25日

11 公正価値

(1) 金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの評価手法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値、デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びそれらの評価手法は、「(2) 公正価値の測定」をご参照ください。）

	前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	191,344	191,758
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 (デリバティブ負債を除く)	2,357,899	2,357,612

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	189,355	189,687
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 (デリバティブ負債を除く)	2,461,278	2,460,992

(注) 連結財政状態計算書における「長期債権」のうち、CITIC Limited株式取得に係るChia Tai Bright Investment Company Limited (以下、「CTB」という。)への株主融資については上記には含めず、後述②において当該金融商品に関する情報を記載しております。

① 金融商品の公正価値の評価手法

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。また、貸倒引当金を設定している「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」についてはレベル3に分類しております。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。

なお、有価証券以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

また、有価証券及びその他の投資において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

② CITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているCTBは、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20%に相当する5,818百万株を保有しており、同社を持分法適用会社としております。当社は、CTBにおけるCITIC Limited株式取得に係る必要資金の調達のため、投資及び株主融資を行っております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるCITIC Limited株式取得に係るCTBへの投資残高は、それぞれ514百万米ドル（54,574百万円）、514百万米ドル（56,783百万円）となります。また、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、それぞれ4,682百万米ドル（497,397百万円）、4,682百万米ドル（517,529百万円）となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書における「長期債権」に含めて表示しております。

なお、香港証券取引所におけるCITIC Limited株式の2018年3月31日及び2018年6月30日の終値はそれぞれ1株当たり10.98香港ドル、11.06香港ドルであり、当該株価にCTBが保有するCITIC Limitedの株式数を乗じた金額は、それぞれ63,882百万香港ドル（864,965百万円）、64,348百万香港ドル（906,659百万円）となります。また、当該金額に当社のCTBに対する出資比率である50%を乗じた金額は、それぞれ31,941百万香港ドル（432,483百万円）、32,174百万香港ドル（453,329百万円）となります。

(2) 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
- ・レベル3：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマース・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場における相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル2に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーミュラ等により公正価値を測定していることから、レベル2に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル2に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル1に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル2に分類しております。

当社及び子会社は、当社において定めた公正価値の測定における方針及び手続に基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、各ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル3に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇／低下により減少／増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにコントリーリスクプレミアム等を加味した率（6～11%程度）で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	—	—	—
棚卸資産	—	7,951	—	7,951
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	790	11,645	39,952	52,387
FVTOCI金融資産	328,851	—	425,291	754,142
デリバティブ資産	8,346	27,383	—	35,729
負債				
デリバティブ負債	6,837	22,934	—	29,771

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	—	—	—
棚卸資産	—	9,141	—	9,141
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	—	11,148	42,323	53,471
FVTOCI金融資産	315,387	—	441,254	756,641
デリバティブ資産	8,798	26,494	—	35,292
負債				
デリバティブ負債	12,519	18,748	—	31,267

レベル3に分類されたものに係る前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の増減の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	34,662	465,503
包括利益合計	869	△8,513
四半期純利益（有価証券損益）に含まれるもの	869	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	△8,546
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	—	33
購入	373	588
売却	△1,001	△263
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	△73
その他	668	△226
期末	35,571	457,016
前第1四半期連結会計期間末において保有する資産に係る「有価証券損益」	869	—

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	39,952	425,291
包括利益合計	800	11,321
四半期純利益（有価証券損益）に含まれるもの	800	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	8,787
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	—	2,534
購入	1,300	5,522
売却	—	△411
レベル3への振替	—	196
レベル3からの振替	—	—
その他	271	△665
期末	42,323	441,254
当第1四半期連結会計期間末において保有する資産に係る「有価証券損益」	800	—

前第1四半期連結累計期間に認識された「レベル3からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴いその取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。また、当第1四半期連結累計期間に認識された「レベル3への振替」は、保有銘柄の上場廃止等に伴い観察可能なインプット情報を入手することが困難となったことによるものです。

12 偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	99,318	10,249	109,567
実保証額	89,553	10,249	99,802
一般取引先に対する保証			
保証総額	42,094	10,457	52,551
実保証額	18,847	3,832	22,679
合計			
保証総額	141,412	20,706	162,118
実保証額	108,400	14,081	122,481

	当第1四半期連結会計期間末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	98,737	10,664	109,401
実保証額	90,174	10,664	100,838
一般取引先に対する保証			
保証総額	17,706	11,401	29,107
実保証額	4,768	4,400	9,168
合計			
保証総額	116,443	22,065	138,508
実保証額	94,942	15,064	110,006

保証総額とは、保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ11,857百万円及び12,217百万円です。

また、上記の保証につき、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。当第1四半期連結会計期間末において、負債計上しているものを除き、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものはありません。

なお、当社子会社である日伯鉄鉱石(株)の投資先であるCSN Mineração S.A.に対するタックス・アセスメントにつきましては、第94期有価証券報告書「連結財務諸表注記 35 偶発負債」に記載した内容から重要な変更はありません。

上記を除き、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

13 重要な後発事象

当社の要約四半期連結財務諸表が発行できる状態となった2018年8月9日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

14 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2018年8月9日に当社最高財務責任者 鉢村 剛により承認されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 博 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 安 正 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 進 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。